健康診断のお知らせ業務委託仕様書

1　業務名

安芸高田市健康診断のお知らせ業務

2　業務目的

本市の健診内容を分かりやすく伝え、受診行動に結びつくように留意したパンフレットを作成し、本市の受診率の向上に寄与することを目的とする。

3　業務期間

契約締結の日の翌日　～　2027 年 3 月 31 日

4　業務内容

下記（1）～（5）に基づき業務を行うこと。**業務に関して個人情報を扱うため、プライバシーマーク・ISMS の認証を有し、個人情報の取り扱いに十分に配慮した業務を行うこと。**

（1） 健康診断お知らせパンフレットのデザイン・レイアウト　印刷製本
（2） 宛名データ・健診番号印刷（案内文）
（3） 送付用封筒作成及び印刷
（4） 封入封緘作業
（5） 区内特別扱い郵便区分け作業

委託業務詳細

(1) 健康診断のお知らせパンフレットのデザイン・レイアウト　印刷製本

パンフレットの作成にあたっては、本市の健診内容を分かりやすく伝え、受診行動に結びつくように市と共同して、デザイン・レイアウト編集を行うこと。

① 規格・紙質　　A4 縦（12 ページ）　マットコート紙 70k
② 印刷　　全面フルカラー
③ 製本　　中綴じ（ハリガネ 2 か所止め）
④ 部数　　13,200 部
⑤ 掲載内容　　おおむねの掲載内容についてはワードまたはエクセルで市から提供
編集・デザイン・レイアウト編集を行うこと。

(2) 宛名データ・健診番号印刷（案内文）

① 本市から提供する対象者データを基に、世帯主の住所と氏名を印字し、健診の対象となる世帯員全員の健診番号を印刷
② データ形式　カンマ区切り CSV 又はエクセル形式
③ 1 色刷　A4 片面　13,000 枚

(3) 送付用封筒印刷

① 窓あき封筒に印刷

② 規格・紙質

A4 サイズ、クラフト 85ｇ/㎡　糊付き、1 色刷　　印刷数量 13,200 枚

(4) 封入封緘業務

健康診断のお知らせパンフレット 1 部を送付用封筒へ封入封緘し、**2027 年 2 月 25 日（13 時以降）に市へ搬入する。**

発送作業及び発送日までの住民異動等による抜き取り・追加は本市で行うので業務に含まないが、封筒は町別のアイウエオ順がわかるよう整理すること。（抜き取り作業のため）

また、宛名に整理番号を付番し、その一覧データを市に提供すること。

（5）区内特別扱い郵便区分け作業

町別のアイウエオ順がわかるように作業し市へ搬入すること。

1、貸与物

(1) 宛名印刷用データ

宛名印刷及び健診番号印刷のために必要なデータを市から貸与する。

・データ形式　カンマ区切り CSV 又はエクセル形式

・外字データ

・媒体　CD-ROM もしくは、総合行政システムを利用したファイル転送システムによるデータ転送

これらのファイル及び媒体については、当該業務に限り使用権を貸与する。

・テストデータの貸与も行うので、必ずテストプリントを行い、市へ提出する。

・**データの貸与時期は、できるだけ最新データから発送までの期間を短くするため本番データの貸与は 2 月第 1 週**

(2) その他

受託業者は、市から受け取った委託業務に関わる磁気テープなどの記録媒体その他の資料等は、毀損あるいは紛失のないよう搬送し、十分な管理のもとに保管するものとする。

業務における利用が終わり次第、返納及び一時ファイルの削除を行い、報告すること。

2、特記事項

(1) 本業務を円滑に遂行するため、市と受託業者は協議を緊密に行うとともに、受託業者は本業務の内容に不明な点が生じた場合は、速やかに市と協議を行うこと。

(2) 受託業者は、本業務に関する専任の担当職員を 1 名置くものとし、受託業務全般の進行管理及び上記協議事項が発生した場合の対応を行うものとする。

(3) 本業務の実施に際して知り得た事実を第三者に漏らしたり、個人情報を目的以外に使用したりしてはならない。

(4) 本業務の成果品等の著作権、版権等の権利は市に帰属するものとする。
（健康診断のお知らせパンフレット及び健診申込書の PDF 等電子データを市へ提出すること。）
(5) 受託業者は、この仕様書、契約書及び市の指示に従って誠実に業務を履行すること。
(6) 本業務に関する全体日程について、受託業者は受託後、速やかに業務の詳細な工程表を提出するものとする。
(7) 受託業者は、受託業務の全部又は一部を第三者に委任し、若しくは請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ市の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができる。